

第1回 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会議事録

日 時	令和2年5月29日(金) 18:00~19:10
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	佐藤静委員長、菅野澄枝副委員長、癸生川義浩委員、佐々木守世委員、佐藤正幸委員、佐藤美佳子委員、佐藤由美委員、長谷川真里委員、花渕浩司委員、水谷修委員、山口裕子委員(11名)
欠席委員	なし
事 務 局	教育長、副教育長、教育局次長、総務企画部長、学校教育部長、学校教育部参事、教育人事部長、教育人事部参事、生涯学習部長、総務課長
担 当 課	教育局総務企画部総務課
次 第	1 開会 2 教育長挨拶 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選出 5 委員長・副委員長挨拶 6 検討依頼 7 議事 (1) 委員会の運営に関する事項について (2) (仮称) 仙台市教育プランの策定について (3) 本市の教育をめぐる現状と課題について (4) その他 8 閉会
配付資料	1 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会 委員名簿 2 「教育基本法」抜粋、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋及び「(仮称) 仙台市教育プラン検討委員会設置要綱」 3 (仮称) 仙台市教育プラン検討依頼書(写) 4 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会の運営について(案) 5 (仮称) 仙台市教育プラン 策定スケジュール(案) 6 (仮称) 仙台市教育プランの策定について 7 本市の教育をめぐる現状と課題について 8 総合教育会議における主な意見について

1. 開会

○事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、第1回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会を開催させていただきます。

私は、教育局総務課長の橋浦と申しますので、よろしくお願ひいたします。委員長が決定するまでの間、進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、今般の新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、委員の皆様方も含め、出席者はマスク着用のまま発言させていただきます。また、換気を行いながら会議を進めさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

初めに、会議の公開・非公開の取扱いでございます。後ほど議事の中でもご審議いただく予定ではございますけれども、本市におきまして原則公開とする方針がございますので、議事で正式な決定を行うまでの間、公開という形で進めたいと考えてございます。ご了承いただければと思います。

2. 教育長挨拶

○事務局 それでは、開会に当たり、教育長からご挨拶を申し上げます。

○佐々木教育長 教育長の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

皆様方には日頃より本市の教育行政にそれぞれのお立場から様々なご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

この度は本検討委員会の委員をご多用の中、お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、本市の教育行政は、平成27年12月に策定いたしました教育の振興に関する施策の大綱、それと平成29年1月に策定しました第2期仙台市教育振興基本計画に基づきまして、各般の施策を推進してきたところでございます。

この間、学びの向上や、いじめ・不登校への対応はもとより、地域総ぐるみで子育てを支える体制づくりなどの取組を行ってきたところでございますが、教育行政における課題は時代の進展とともにますます複雑化、多様化してございます。こうしたことから、教育分野のみならず、福祉、あるいは地域政策、こういったことと一体をなして進める必要があると認識してございます。

それから、今般の新型コロナウイルス感染症による長期休業ということもございまして、来週から学校再開という運びとなっておりますが、この間もICTの活用ですとか、新しい生活様式への転換といった大きな変革をこのウイルスがもたらしているものと思ひます。

教育の場におきましても、学びの機会を確保するための新たな取組が求められておりますので、今般の皆様のご検討におきましてもそれを加えていただきたいと思いますと考えております。

先ほど申し上げました教育の大綱につきましては、今年度末をもって期間を終了いたします。一方の教育振興基本計画は、もう1年あるわけですけれども、教育の施策として一体化してこれを整えるということ、また仙台市の新しい総合計画の策定も今年度末

ということになってございますので、こうした仙台市の施策全体の流れと一緒に
検討を進めていきたいということで、今般、仮称ではございますけれども、仙台市教育
プランを今年度中に策定したいと、このような運びとなっております。

委員の皆様におかれましては、豊富なご経験と専門的な見地から幅広くご検討をお願
いしますとともに、それぞれの活動の場における生の声といいますか、それぞれ委員の
皆様が日頃感じておられること、あるいは周りの方からの様々なお意見もこの場で示し
ていただき、そういったことも併せて検討に加えていただければ幸いです。

タイトなスケジュール、そして皆様ご多用の中、検討委員会を開催いたしますので、
何とぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますが、開会に当たりましての私からの挨拶といたします。どうぞよ
ろしくお願ひいたします。

3. 委員紹介

○事務局 それでは、名簿順に従いまして委員の皆様方をご紹介します。

資料1をご覧ください。また、委員の皆様方には机上に委嘱状・任命状をお配りさせ
ていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、ご紹介をさせていただきます。

仙台市社会学級研究会会長、菅野澄枝委員でございます。

仙台市立鶴谷特別支援学校校長、癸生川義浩委員でございます。

株式会社ホームセレクト代表取締役、佐々木守世委員でございます。

宮城教育大学教職大学院教授、佐藤静委員でございます。

仙台市立五橋中学校校長、佐藤正幸委員でございます。

元仙台市PTA協議会会長、佐藤美佳子委員でございます。

仙台市立台原小学校校長、佐藤由美委員でございます。

東北大学教育学研究科教授、長谷川真里委員でございます。

仙台市立木町通小学校校長、花淵浩司委員でございます。

東北学院大学教養学部教授、水谷修委員でございます。

仙台市PTA協議会副会長、山口裕子委員でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました教育長、佐々木洋でございます。

副教育長、金子雅でございます。

教育局次長、本木一昭でございます。

教育局総務企画部長、今村欣也でございます。

教育人事部長、谷田至史でございます。

教育人事部参事、寺田潤でございます。

学校教育部長、郷家貴光でございます。

学校教育部参事、鎌田康彦でございます。

生涯学習部長、筒井幸子でございますが、公務の関係で後ほど遅れて参ります。

それから、私、総務課長の橋浦と申します。よろしくお願ひいたします。

4. 委員長・副委員長選出

○事務局 それでは続きまして、委員長及び副委員長の選出でございます。

資料2の裏面をご覧ください。第4条第1項の規定により、委員長と副委員長は委員の互選によって定めていただくこととなります。

まず、委員長と副委員長の選出につきまして、お諮りしたいと思います。どなたかご推薦のある方、挙手の上、ご発言をいただきたいと思います。それでは、佐藤美佳子委員、お願いできればと思います。

○佐藤（美）委員 事務局から、いただきました名簿を基にご推薦させていただきたいと思っております。

これまで本市教育行政運営のためにお手伝いしてまいりました観点から申し述べさせていただきますと、近年大きな課題となっておりますいじめや不登校に関する深い知見だけではなく、点検・評価の学識経験者として仙台市の教育行政に対する広い知見をお持ちでいらっしゃる佐藤静先生が適任かと思われまます。

また、副委員長につきましては、社会学級研究会の会長を務められるなど、社会教育や生涯学習の分野で現在もご活躍されていらっしゃる菅野澄枝先生が適任かと思っております。いかがでしょうか。

○事務局 委員長は佐藤静委員、副委員長には菅野澄枝委員にお願いしてはどうかというご提案でございました。皆様、いかがでしょうか。

—異議なし—

それでは、佐藤静委員に委員長、菅野澄枝委員に副委員長をお引き受けいただきたいと思っております。

—両名とも了承—

それでは、佐藤委員、菅野委員、席のご移動をお願いいたします。

5. 委員長・副委員長挨拶

○事務局 それでは、委員長の佐藤静委員と副委員長の菅野澄枝委員よりご挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、佐藤委員長、お願いいたします。

○佐藤委員長 改めまして、よろしくお願ひいたします。

震災後も台風とか今回の新型コロナのような大変な災害が繰り返し襲ってくるという状況の中、私たち、子供たち、大変な思いをして生活をしているわけですが、命と心を守り育むという基本を踏まえながら、取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○菅野副委員長 仙台市社会学級研究会の会長をさせていただいております菅野と申します。

本来ですと大変緊張する場面ではございますが、諸先輩方、市P協の副会長をさせていただいたときにご一緒させていただいた先生方、それから先輩方もおいでになる。今村部長には、環境局で廃棄物の処理の委員会のときにもお世話になりました。筒井部長には、男女共同参画のときに大変ご指導いただきまして、本当に並んでいる先生方、お世話になった先生方ばかりで、本当に仙台市が子供たちのこと、それから大人も学び続けていくこと、そこを応援してくださっているということを実感しながら、今回の副委員長を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 検討依頼

○事務局 それでは、ここで（仮称）仙台市教育プランの検討につきまして、教育長から依頼をさせていただきます。

－教育長から委員長に依頼状を読み上げのうえ手交－

○事務局 ここで教育長は退席とさせていただきます。

7. 議事

○事務局 それでは、ここから本日の議事に入りたいと思います。

検討委員会設置要綱の定めにより、委員長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行は佐藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤委員長。以下「議長」） 改めて、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入るということで、議事の第1ですが、委員会を運営していくための必要な事項についてお諮りいたします。

会議の公開・非公開を決める必要があります。事務局から案が示されておりますので、説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。

まず、会議の公開につきましてですが、本市では原則公開とする方針でございますが、具体的な取扱いは各委員会で定めることとなっております。

事務局としては、本市の方針にのっとり、本委員会の会議を原則公開とすべきと考えております。

例外的に非公開とする場合につきましても、個人情報など、仙台市の情報公開条例で非開示とすべき情報を取り扱う場合としますが、当委員会ではそのような非公開情報を取り扱うことは今のところ想定してございません。なので、仮に非公開とすべき事項があるときには、会の冒頭で議長から委員の皆様にお諮りしていただき、委員会で個別に決定していただく形で進めてはどうかと思っております。

公開の方法につきましても、会議の傍聴を認めることにより行うこととしたいと思えます。なお、傍聴者の方の遵守事項につきましては、会議の運営や他の傍聴者の妨げになることを差し控えていただくものとなっております。参考までに傍聴者に守っていただきたい事項を裏面に記載しております。

続きまして、議事録の作成についてでございます。

議事録については、事務局で作成いたしましたものを、議長と議長が会議の冒頭で指名した委員1名の方にご確認いただいた後に署名をいただき、議事録としたいと考えてございます。

議事録につきましても、委員の皆様の発言を逐一記録するものではなく、その要点を整理したものと作成させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。

今、詳しく説明していただきました。公開が原則ということですので、公開を原則として、審議の経過の中で非公開とすべき部分が出たら、その都度皆様にお諮りしていくということで、まずよろしいでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。

それから、議事録の署名は、名簿の順番ということですので、癸生川委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—全員了承—

ありがとうございます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、今後の進め方についてですが、まず、本委員会の日程について確認しておきたいと思えます。事務局から全体の日程について説明ください。

○事務局 それでは、お手元の資料5、策定スケジュール（案）をご覧ください。

当検討委員会では、年度末までの（仮称）仙台市教育プランの策定を目指しまして、今回と合わせて計6回の開催を予定してございます。

来月24日に開催を予定しております第2回におきましては、取組の総括を通じて、プランに反映すべき点についてご議論いただきたいと思います。

7月中旬に開催を予定しております第3回委員会におきましては、骨子案について検討していただければと思えます。

第4回、第5回委員会では中間案について、また、ご検討いただいた中間案について11月下旬以降にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からのご意見もいただきたいと考えてございます。

第6回委員会では、パブリックコメントの結果も踏まえて、教育委員会へ報告いただ

く計画案の最終調整と決定を行っていただきたいと思っております。ご検討いただいた計画案については、翌年2月頃に教育長に報告をいただき、その後、総合教育会議における協議・調整、それから教育委員会の議決を経まして策定していきたいと考えてございます。

それから、大変短い期間で検討をお願いすることになります。委員会の資料、事務局で素案とか作成したものにつきましては、できるだけ早く事前に委員の皆様方に共有させていただきまして、資料に関します確認ですとか質問につきましては、あらかじめ事務局にお問合せいただいて整理もさせていただきながら、この検討委員会の場では協議をメインにして効率的な検討を行っていくことがよいと考えております。

事務局からのご提案は以上です。

○議長 今、説明いただきました。何か質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、来年早々、報告を行わなければならないというタイトな日程ということなので、事務局からご提案いただいたように、事務局のほうで素案を少しずつまとめていただきながら、事前に委員の皆さんにメール等で内容を見ていただいて、それで委員会の下準備を繰り返しながらこの委員会を開催して、それを検討していく形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—了承—

ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思います。

そのほか、この委員会の運営について、皆様から何かご意見等ありましたらお願いします。ございませんか。了解しました。

それでは、議事を進めたいと思います。

議事の第2になります。今回、この教育プランを策定する趣旨、計画の位置づけなどについて、事務局から説明してください。

○事務局 資料6をご覧ください。

本市におきましては、平成27年12月に策定いたしました教育の振興に関する施策の大綱並びに平成29年1月に策定いたしました第2期仙台市教育振興基本計画に基づきまして教育施策を展開しております。

このうち教育大綱は今度末に計画期間の満了を迎え、また、来年度末には教育振興基本計画についても計画期間を満了することになります。

この間も教育課題は複雑化しておりまして、福祉や地域政策等との連携がより一層重要となっております。また、今年度中には、本市の新たな総合計画の策定も予定されております。

こうした状況を踏まえまして、全市的な施策との連動性を高めながら、効果的な教育施策の推進を目指し、今年度末の教育大綱の期間満了に合わせて、教育振興基本計画との一体的な見直しを行い、教育施策の新たな指針となる（仮称）仙台市教育プランを策

定するものでございます。

次に、プランの位置づけでございます。教育大綱と教育振興基本計画の両方の性質を併せ持つ計画でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「教育の振興に関する施策の大綱」及び教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」の両方に位置づけるものです。

次に、資料にはございませんが、計画期間についてでございます。

現行の計画は、期間を5年としておりますが、今回は一定程度、教育の姿ですとか教育の在り方という長期的な部分も含まれます。今後、事務局としてもこの計画期間をどのようにしていくのか検討してご提案していきたいと思いますが、この計画期間につきましても検討していただきたい事項の一つと考えてございます。

それから、若干事務的なご連絡になりますが、別冊のファイルを机上に準備させていただいております。中には、教育要覧仙台2019、それから教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（平成29年度及び30年度実績）など、現在、教育委員会において取り組んでおります各種施策の概略等を記載している資料でございます。今後の審議の参考資料として活用していただければと思います。

ファイルについては、都度事務局でも回収して保管させていただいていきたいと思いますが、会議終了後、参考までお持ち帰りいただいても構いません。その場合には、会議終了後、事務局の職員にお申しつけいただければと思います。

そのほかにも、本日配付いたしました資料以外に必要な資料がございましたら、事務局で準備したいと思っておりますので、メール等でご連絡いただければと思っております。

説明は以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

今の説明について、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ー質問・意見なしー

ありがとうございます。

それでは、議事の3に行きたいと思っております。教育プランを策定するに当たって、これまでの本市の教育をめぐる現状と課題ということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料7、A4横になります。本市の教育をめぐる現状と課題の資料でございます。この資料につきましては、事前に委員の皆様にご高覧いただいておりますが、喫緊の課題でございます新型コロナウイルス感染症への対応の部分を説明させていただきます。

28ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしてございます。本市教育委員会としても、児童生徒の安全確保を第一と考え、3月2日より市立学校の臨時休業を実施しております。この間、学校での児童生徒の居場所

の確保、学習プリントや週間計画表等の配布、ホームページでの学習コンテンツの掲載等によりまして、家庭学習の支援、個別の連絡・訪問等による児童生徒の心身のケアも行ってきたところです。来週6月1日から学校が再開される見込みとなっております。感染防止対策を徹底いたしまして、児童生徒の安全確保をしっかりと図りながら進めていきたいと考えてございます。

新型コロナウイルス感染症でICTを活用した家庭学習など、学校教育にも様々な変革をもたらしている部分がございます。新たなプランにおきましても、浮き彫りとなった課題や今後の方向性を反映していく必要があると考えております。

それから、資料8をご覧ください。

この（仮称）仙台市教育プランにつきましては、5月11日に開催されました総合教育会議におきましても、市長と教育委員の間で協議、調整が行われまして、一体的に改定していく方向性が合意されたところでございます。総合教育会議におきましては、今後の教育課題や重点的な取組の方向性について協議されております。その際に、市長及び教育委員から意見のあった主な事項をまとめたものがこの資料でございます。

ご紹介をさせていただきます。

1つ目の項目は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた教育課題への対応でございます。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大、過去に例のない長期間の臨時休業、学びの機会確保のためのオンライン学習の導入促進など、子供たちの教育環境に大きな変化をもたらしております。

このような中で、予測不能な状況にも柔軟に対応しながら克服する力ですとか危機管理能力の育成の必要性、また、今後にわたり子供たちの学びの機会を継続して確保していくため、ICTを活用した遠隔教育の環境整備が喫緊の課題である旨のご意見をいただいております。

さらに、遠隔教育の環境整備が進展してまいりますと、子供たちの学びの場が学校のみにとどまらなくなることも想定されますので、不登校なども含めまして、これまでの概念を捉え直す必要が生じることについてもご意見をいただいております。

次に2つ目、引き続き継承すべき理念や方向性についてでございます。教育大綱、第2期教育振興基本計画におきましては、「人がまちをつくり、まちが人を育む」という学びの循環の理念を掲げまして、その実現に向け教育施策を進めてきたところです。この学びの循環は普遍的なテーマと考えられることから、新たなプランにおきましても継承していただきたい旨のご意見がございました。

また、第2期教育振興基本計画におきましては、施策の基本的方向として、学校教育、生涯学習、地域・家庭、教育環境の4つを掲げまして取組を進めてまいりました。この4つの方向性は、教育施策を整理する上で分かりやすい区分であることから、新たなプランでも何らかの形で継承することが望ましいとのご意見も併せていただいております。

次に3つ目、新学習指導要領の理念の具現化についてでございます。新たな学習指導要領におきましては、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など、養いたい資質・能力が明示されまして、また、その実現に向け、社会に開かれた教育課程やアクティブ・ラーニングなどの考え方が示されてございます。こうした理念を新たなプランと教育施策に具現化することが必要であるとのご意見もいただいております。

4つ目は、各施策分野の展開についてのご意見でございます。仙台版コミュニティ・スクールの推進や地域のボランティアの担い手を含めた「地域総ぐるみで子どもを育てる環境づくり」、子供たちへのきめ細やかな対応と充実した学びの実現に向けた「学校における働き方改革と意欲あふれる教員づくり」、グローバル化が進む世界の中で「ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進」、障害を有する子供や外国人児童生徒、学び直しなどの、「多様なニーズに対応した支援体制の充実」について、それぞれご意見をいただいております。

簡単ではございますけれども、説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。

内容がたくさんありますが、皆さんから質問も含めてご意見をいただければと思います。本日皆さんの発言の機会はこの辺りが中心になろうかと思っておりますので、ぜひお一人ずつ皆さんからご発言いただければと思います。そのときに、今日は初回ですので、簡単に自己紹介も含めてお話しをお願いします。

○佐々木委員 皆様、初めまして。改めまして、株式会社ホームセレクト代表取締役を務めております佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様のメンバーを見た中で、今回1人だけ民間の立場として、また経営者の立場としてご参加させていただいているので、最初は私なんかでよろしいんでしょうかというふうな話をさせていただいたんですけれども、2013～2014年ぐらいに職場体験の委員を務めまして、その後、確かな学力育成プランに携わらせていただきまして、また今回このような形でご用命をいただきました。

本業以外では、2017年、2018年に皆様がよく知っていらっしゃる SENDAI 光のページの実行委員長も務めさせていただきまして、経営の立場、また民間としてのイベントのボランティアの立場というところから教育とは何ぞやというところを多少自分なりに勉強してきたつもりでございます。

今回の主な意見について、遠隔教育のお話が出ていたと思うんですけれども、今ここに来る前も、私、ウェブで東京の方と仕事の打合せをさせていただいて、ここ1～2か月はウェブの打合せが一気に増えてまいりました。今までは東京に行ったりですとかいうことがあったんですけれども、やはりこの辺りが今後お子さんたちが大人になったとき、また不登校と今出ていましたけれども、この辺りは結構大きいんだらうなと感じながら見ておりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。次の方どうぞ。

○水谷委員 東北学院大学の水谷でございます。ウェブつながりということで、私は先ほどまでウェブで授業をしておりましたので、そのつながりで発言をさせていただきたいと思っております。

今回の主な意見というところの関わりでいいますと、仙台版コミュニティ・スクールの推進ということで、コミュニティ・スクール検討委員会の仲間に入れていただきまし

て勉強させていただいております。専門が生涯学習を専門にしておりますので、学校と地域の連携、協働といったようなことについて、何らかの形で関わりを持たせていただければと思っております。

あとは3番目のところ、新学習指導要領の理念の具現化というところなのであまり出てこないのかもしれませんが、個人の資質・能力、思考力とか判断力とか表現力とか、そういうこととともに、今の時代で言うならば協働力といったらいいんでしょうか、お互いに協働し合いながら社会をつくっていくという、そういう力を学校と地域と一緒にやっていくにはどうしたらいいのか、そんな視点で考えていければいいのかなと思っております。

それから、2番目のところの今回検証するという学校教育、生涯学習、地域・家庭、教育環境という、この4つのくくり方ですけれども、何となくここに生涯学習というのが入ってくると、私としては違和感があって、生涯学習という概念がこういう形で入ってきていいのかなという、少しだけ疑問を持ちながら、ここに入るのであれば社会教育という言葉のほうがきっと適切であろうと思います。また勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。どうぞ、お願いします。

○佐藤（美）委員 お世話になっております。佐藤美佳子でございます。

小中学校の義務教育から娘が卒業して3年たちまして、現役の間から退いたんですけども、今年度、娘が大学に入学するに当たって、やはり学校に行けない状態が続いております。水谷先生と先ほど下でお会いしたときに、先生も遠隔で授業ということですが、うちの娘も今まさに受ける身としてパソコンを開きながら四苦八苦している状態です。なので、やっぱりこれまでと違った環境の中で子供たちが置かれているというのは、親が見てもとても歯がゆいですし、一日でも早く学校に戻してあげたいなところと、まだ担任の先生とも顔を合わせていない、どこのゼミに誰がいるのかという、本当にそこのスタートにさえ立てていない状況を早く打破してあげたいなと思っております。

私としては母親の立場として子供をやっぱり後押ししなければいけないと思いますが、今回本当に必要だと感じたのは、このICTを活用した遠隔操作の課題が喫緊だということで、教育現場では例えば端末をそろえることは可能だと思います。しかし、一つ一つの各家庭に求めるのはやはり難しいと思いました。パソコンを整備するにしても、一つ一つ現場の声を聞いて、お店に足を運ぶにしても、家庭によって置かれる環境が違いますので、まずは学校のほうでこれが可能であるならば、子供たちのスキルを上げていただき、それを家庭に落としていくことも大事なのかなと思っております。加えて、端末を整備するに当たって、先生方のスキルアップも急速に進めていかなければならないなと感じております。

あとは、この4番の①家庭の教育力の向上ということに関しても、最近はずっとテレビなんかでもコロナのニュースが話題になっていて、自宅でのテレワークを余儀なくされているお母さん、お父さんたちも多い中で、どうしても今まで目が行かなかった子供

のあら探しではないんですけれども、自分の子供を100%捉えなければいけない現実にさらされていると思います。そういったときに各家庭との違いとか、自分のしつけの範囲をどのように捉えなければならないかというのも大変大きな話題になっていますので、こういったところも含めて、私としては親の立場から先生方と一緒に勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

○長谷川委員 東北大学の長谷川と申します。私、3月までは横浜市の横浜市立大学という大学におりまして、4月からこちらに参りました。3月の中旬から仙台に住んでいるんですけれども、そのときはまだまだ横浜も仙台もこれほどのことではなくて、だんだんだんだん状況が変わっていったという感じです。

私は専門が心理学で横浜市立の大学にいたので、横浜市のいじめの委員や不登校対策の委員を幾つもさせていただきました。今回このように委員に招聘いただいて、私としては仙台市の仲間に入れていただけたということで本当にうれしく思っております。

仙台市独特の状況とか、そういう課題についてはこれから勉強させていただくということで、この主な意見について見まして、どれもすばらしい意見をいただきまして、全部重要だと思っております。

自分の専門とも関わることで、4番の多様なニーズに対応した支援体制の充実に注目したいと思っております。というのは、自分の観点でいろいろ施策を考えていくときに、こぼれ落ちていくニーズがあるかもしれないので、できるだけ私も先生方とお話し合いしながら、広い視野であらゆるニーズに対応できるように考えていければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。次の方、お願いします。

○山口委員 仙台市PTA協議会の副会長を務めております山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小学校、中学校の子供をそれぞれ1人ずつ持っている現役の子育て世代として、この主な意見というのを拝見して感じたのは、家庭の教育力の向上というところです。まさに自分も今子育てしている最中ですので、学びながら、また学んだことを学校、それから全保護者の方たちへどうフィードバックしていくのかということもこれからはっかり心してかかっていかなければいけないなと思っております。

先ほどからICTを利用した遠隔授業というお話もありましたけれども、うちの子供が通っている小学校でこういった授業をやるに当たって、それは可能ですかというアンケートを行ったところ、7割ぐらいのご家庭で「可能」とのお答えをいただきました。ちょっと難しいという声の中には、同じ家に兄弟がいる場合、同時時間帯に授業をすればなったら、それは難しいという声や、あとはやはり親が常にそばにいらればいいのか、けれども、例えば小学校の低学年の児童なんかですと、子供だけで、今から授業を受け

なさいといってもなかなか難しいといった課題もあると思っておりますので、その辺も皆さんとともにいろいろ協議していかなければいけないと思います。

○議長 ありがとうございます。

○花渕委員 木町通小学校の花渕でございます。

今、委員の皆様から出たとおり、ここに出ているのは全て大事なことだと思っておりますが、学校現場を預かっている者として今一番何が課題かというところ、仙台市の場合、非常に教員の二極化、つまり、若い20代の教員が急激に増えており、中間の30代40代がおらずに50代の教員がまた多いというところなんです。定年延長という話も出ていますが、子供たちに50代の教員も20代の教員も同じように担任をしております。当然同じように指導できることが望ましいのですが、50代の教員と20代の教員では力量に差があるのは当然だと思っております。

そういった中で質をそろえていくという部分、子供たちに等しい教育を与えていくのはやっぱり学校だと思いますので、その確保についてはまさに喫緊の課題だと思っております。

私たちが若い頃は30代40代の先生から教わることもあったのですが、なかなかその辺の教育の継続性といった部分についても課題があると考えているところです。

あともう一点は働き方改革です。これについてもようやく文科省が重い腰を上げていろいろ動き出していると思います。教育委員会でもいろいろ施策を打ち出させていただいて本当にありがたいと思っております。以上です。

○議長 ありがとうございます。次の方、お願いします。

○佐藤（由）委員 台原小学校長の佐藤でございます。いつもご指導いただき、ありがとうございます。

私は、先ほどの教員の質というか、そういった話も出てきましたけれども、教員になりたいと思う意欲のある教員に入ってきてもらえたらうれしいなと思っております。今、非常に教職員に対してブラックというイメージが定着してしまっていて、世間の情報で多忙であるとか、多様な課題に常に対応しなければいけない、それから生徒指導であったり保護者対応であったり、そういったイメージが強く定着しているような感じがします。何もかも教員でできるわけではないと思っております。やっぱり子供に向き合って指導するというのが一番だと思うんですけども、そういったものが全て教職員にかかってしまっている現状があると思います。働き方改革と言われましても、全てそこを対応しなければならないという現実の問題もあります。例えば今回のICTについても専門的なところをカバーしてくれる方であったり、それから事務についても学校の教材費を集めたりとかもやっていただけたら教員も生き生きと子供の前に立てるのかなというふうには感じました。

今回コロナの対応で、3か月間も子供と向き合わなかった教員は子供の前に立ちたいという思いを持っています。改めて教員なんだなと感じました。

ただ、この時間、一生に一回あるかないかのこんな貴重な長い時間をいただいたこと
によって、教材や指導法の研究を毎日やっている姿を見ると、本来の姿ってこういうも
のかなと感じたところもございます。

ICTを活用した遠隔授業は大変有効だとは思いますが、それを学校でやってくださ
いと言われても、さらに研修を増やさなければならないと思います。全ての学校で差が
ないようにやるのであれば、例えば教育センターとかで一括で指導を発信していただく
ことができたとしても有効だと思います。

それからもう一つは、子供たちの危機管理能力とか危険回避の力というか、そういっ
たものもすごく大事だと思っております。学習だけではなくて、こういった何かが起き
たときに自分はどう動けばいいのかとか、どういうふうにしていけばいいのか、あるい
ははじめの問題もそうですが、自分でまず考えてみて、何がいいのかということをしっ
かりと自分自身で考える。そして、もっとみんなで考えたら何か新しい方法があるかも
しれない、じゃあ考えたことをみんなでやってみようよというような、先ほど協働とい
うことも出ておりましたが、主体性を持って、そして協働して取り組んでいける子供た
ちに育てられたらうれしいなと思っております。

学校だけではなかなかできないことだと思いますので、ぜひご家庭と地域の方、それ
からいろいろな市民講座で学習していらっしゃる方々もぜひ学校と連携して、いろい
ろな大人の方々に子供たちを見守っていただけたらすごく子供の成長にもつながると感じ
ております。

○議長 ありがとうございます。どうぞお願いします。

○癸生川委員 鶴谷特別支援学校の癸生川と申します。よろしく願いいたします。

鶴谷特別支援学校に勤めるのが2回目となりまして、25年ぶりに戻ってまいりました
が、非常に時代の流れを感じておりました。

今、いろいろなお話を伺っている中で、私は特別支援という観点からお話をさせてい
ただこうと思います。二極化ということに、先ほど花渕委員からもお話がありましたが、
特別支援に関しても同じ状況でございまして、一つは年齢ということです。もう一つは、
経験が浅い教員とずっとやっている教員の2つに分かれてしまうということです。

私がこの春に赴任してから非常に職員とともに考えていることは、専門性をどう高め
るかということです。仙台市には支援学校は1つしかないということもあり、令和5年
から県立との交流がなくなるということもあって、非常に危機感を持って取り組んでい
るところです。

もう一つは、今、発達障害を持っている子供たちが通常の学級にたくさん入っている
状況で、先生方、小学校、中学校では指導にいろいろ配慮したり、また困ったりもして
いる状況かと思えます。そういったときに、必要な知識についても、教育センターのフ
レッシュ先生研修で取り組んでいただいているんですが、そちらを拡充して、そういっ
た通常の学級の先生方の専門性も高めていく必要があると考えているところです。

あともう一つ、働き方改革についてなんですけど、先ほどのICTのお話もあるんです
けど、職員室が3密になってしまうというのが悩みです。本校でいいますと、職員が120

名おりますので、それが1つの職員室に入ってしまうと、3密どころか30密ぐらいになってしまう。そうならないようにはいろいろ工夫しているところではあるんですが、今日若い職員がテレビ電話会議のソフトがあってこういうふうに使えますというのを提案してくれたりもしていますので、そういったものを使いながら教員も安全に取り組めるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

○佐藤（正）委員 五橋中学校、佐藤でございます。

いろいろなお話を伺っていて、今、大方の報道はICTを使ってオンラインでいろいろなことをやっていこうという報道がなされています。資料にも書いてあるとおり、不登校の概念が変わってくるんじゃないとか、そういうところですごくプラスの話を一ぱいされています。ただ、学校現場として、その知識の伝達とか情報の伝達という意味ではICTを使ったオンライン授業は非常に有効だろうと思っておりますが、やはり義務教育という大きな枠組みを考えたときに、そもそも人格の完成を目指して我々は教育していくというのが教育基本法で語られています。知識の伝達や情報の伝達だけではない、それが教育なんだろうとしたときに、じゃあその体験をどうさせていくのか、人との関わりをどうつくっていくのか、そういうところを本当に考えていかないと、ICTというくくりの中でどんどん子供たちが知識だけは多くなっていくけれども、体験がない、経験がない、だからスキルがないということになってしまう。そういうところを本気で考えていかなければいけない時代だと思っております。

この新型コロナの対応で、どんどん人と人の関わりが薄くさせられていく中で、教育としてどんなことをしていかなければいけないのか、そこが問われているのだろうと、私自身考えています。

うちの学校でも、とにかく子供たちを育てるのには知識だけではないということをお願いしているところですが、今回の大綱の改定、教育振興基本計画の改定も含めて、そういう大きいところをしっかりと捉えていかないと、個別にとらわれてしまうと時代が変わっていく中で、ついていけなくなってしまうものになっては困るなど思っています。なので、大きい目で見えていく必要があると、今皆様の話を聞いていて、学校現場を考えながら思っているところです。これからどうぞよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。それでは、副委員長からも一言お願いします。

○菅野副委員長 水谷先生に社会学級でご指導いただいたことがございます。学級制を学ばせていただきました。先ほどの社会教育と生涯学習の違いを理解して生涯学習に取り組んでいる市民がどれぐらいいるかということと、行政の方々が社会教育というものをどのように捉えているか。社会教育法を全うしているのが仙台市であると。システムとして貫き通しているという部分をご理解していただいているかというのは皆さんに問い

かけたいところで、それを通していただいているから社会学級が今でも存続させていただき、地域に還元していくという、この形をとらせていただいているのかなと感じております。水谷先生にまたご指導いただけたらいいなと思いました。

筒井部長にはいろいろな場所でご指導いただき、また生涯学習課に戻ってきていただきましたので、そういう連動していく学びを地域の住民に落とし込むというのが大人を育てることだと思います。仙台市の上手なところは、市民協働、官民が力を合わせて協働のまちづくりをしていこうというところがぐぐっと市民を引き寄せたところだと思うんです。ただ、引き寄せただけではなくて、その市民一人一人を育てていくことというのがまず、大人が育たないのに子供たちにだけ立派になれ、何にでも時代に対応できるような人間になれというのは難しいと思っております。市民の一人一人が、先ほど佐藤先生がおっしゃったように、大きな枠を捉えて、自分の担当のところだけじっくり見ても人を育てられないと思っております。今言わせていただいたように、先生方、あと職員の皆様、いろいろな場所でご活躍のいろいろな人々とつながっていらっしやっと思います。その人々とつながっていることで私たちが育ててくださっている。そこをもうちょっとはっきりと分かるような形で皆様にお力をいただいたところがこういう形で表現できますよ、こういう成果になっているというところをもっとお伝えしたいと思っております。そういうのが生涯学習の成果だと思っただけだとありがたいです。

先ほど水谷先生から生涯学習と社会教育のことについてお話しいただきましたので、私もまた勉強させていただいて皆様にご提案できたらいいなと思っております。

○議長 どうもありがとうございました。

私のほうからも一言だけ。教職大学院で仕事をさせていただいているので、教員養成、教員の資質向上については大変責任を感じているところです。なかなかそういう資質向上の機会は少ない状況です。お金もかかるので、どんどん進めることは難しいところもありますけれども、ぜひ今後も考えていきたいと思っているところです。私からは以上です。

どうも皆さん、ありがとうございました。お一人ずつ今日は割と詳しい話もお聞きできたので助かりました。ありがとうございました。

決められた議題というのは今日はこのくらいになるかと思いますが、皆さんから何か付け加えるようなこと、ご意見等ありましたらどうぞお願いします。

—質問・意見なし—

よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。

割とさくさく進んで、スケジュール的には大変ありがとうございます。ただ、これから9か月ぐらいでしょうか、スケジュール自体は非常にタイトで過密な感じで進んでいくこととなります。事務局からもお話がありましたが、この委員会が終わった後、いろんな作業があります。宿題などのような形で、皆さんにメール等でいろいろお願いをするようなことがあろうかと思いますが、どうぞよろしくお力添えいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、先ほどスケジュールの説明がありましたが、これまでの取組の総括ということが次回のテーマということになっているようです。

それでは、議事はこれで終了させていただいて、進行を事務局にお渡しします。ありがとうございました。

8. 閉会

○事務局 皆様、本当にありがとうございました。

まず、事務局から、先ほども申し上げましたが、次回の委員会の日程をご連絡させていただきたいと思います。

皆様方のスケジュールを見させていただきまして、今のところ6月24日水曜日午後6時から、この会議室で第2回を開催させていただきたいという予定でございます。正式な開催案内につきましては後日お送りさせていただきたいと思いますが、今のところ24日をお願いできればと思っております。以上でございます。

本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

以上で第1回の検討委員会を終了させていただきたいと思います。皆様、本当にお疲れさまでございました。